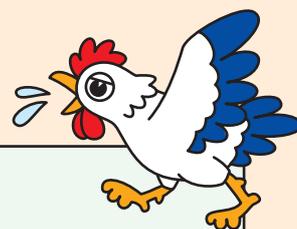


## 国内で高病原性鳥インフルエンザが発生！

### 発生農場の概要と経緯

- ・発生場所：山口県阿武郡阿東町
- ・飼養者：有限会社 ウインウインファーム山口農場（34,640羽飼養）
- ・経緯：



平成15年12月30日 ～ 平成16年1月1～8日	事故率の上昇により中部家畜保健衛生所が立入検査。ニューカッスル病と鶏伝染性気管支炎の陰性を確認。大腸菌の関与を疑い、抗生物質の投与治療を開始。
1月9日	死亡鶏が急増したことから再度立入検査を実施。
1月10日	鳥インフルエンザ陽性（簡易検査）を確認。同農場へ鶏卵の出荷自粛、立入制限等を要請。
1月12日	高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）と判定。鶏卵の自主回収を指導。山口県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部及び現地防疫対策本部を設置。半径30km以内の17市町村について移動制限地域を設定。
1月13日	ウィルスの血清型はH5N1型と判明。
1月21日	発生農場における処分鶏の埋却、消毒等の防疫対策が完了。

### 岩手県における対応

- ・1月14日までに聞き取り調査により県内504農場で異常のないことを確認。
- ・家禽飼養者および関係団体に防疫対策の徹底についてパンフレットを配布。

### 養鶏農場・関係者の皆様へ

#### ・侵入防止対策を徹底しましょう

- ①野鳥の侵入防止および給水源への接近防止 ②外来者や車両の立入制限 ③消毒の徹底 ④本病発生国や野鳥飛来地への旅行の自粛

#### ・早期発見に努めましょう（直ちに県南家畜保健衛生所までご連絡ください）

- ①死亡率の急増 ②呼吸器症状 ③下痢 ④産卵率の低下、停止 ⑤顔腫れ ⑥肉冠・肉垂浮腫 ⑦脚部皮膚出血

#### ・発生に備えましょう

万が一発生した場合は、①発生農場から半径30km以内区域の移動制限 ②患畜・疑似患畜の殺処分 ③処分鶏、汚染物品の焼埋却などの防疫措置がとられます。

山口県の事例では埋却場所の確保に時間を要しており、事前に焼埋却場所を検討しておく必要があります。



